

公益財団法人大学セミナーハウスのロゴマークについて

シンボルマーク「七枚の葉」とロゴマーク

創立当初、セミナーハウスを特徴づけた七つの宿舍群をイメージするとともに、若者が集う緑豊かなセミナーハウスを連想させる「七枚の葉」をシンボルマークとしました。このマークを考案したのは、セミナーハウスの建築設計を担当したU研究室です。

この「七枚の葉」のシンボルマークに英語名「Inter-University Seminar House」と日本語名「大学セミナーハウス」を組み合わせ、ロゴマークを作成しました。



大学セミナーハウス・ロゴマーク使用要領

(目的)

第1条 公益財団法人 大学セミナーハウス（以下「当法人」という）は、設立目的にもとづきロゴマークを定め、使用について必要な事項を定める。

(使用権者)

第2条 ロゴマークの使用権者は、以下のものとする。

当法人

当法人の会員

その他、当法人が適当と認める団体

(使用対象)

第3条 ロゴマークの使用対象は、以下のものとする。

当法人の活動に関連し、当法人が適当と認める事業の広報活動

その他、当法人が適当と認める活動

(使用方法)

第4条 ロゴマークの使用は、別に定めるものとする。

(使用権者の義務)

第5条 ロゴマーク使用者は、当法人の設立目的に沿って、使用するものとする。

(使用の停止)

第6条 ロゴマークの使用にあたり、本要領に反する不適当な使用があった場合は、その使用権者に、ロゴマークの使用の停止を求めることができる。

附則

この要領は、2015年11月24日から施行する。

【ロゴマークの使用方法】

ロゴマークは、「他者から識別させるマークである」と同時に、「長年の活動を通じて培ってきた社会へのイメージをはじめとする理念、姿勢、また信頼性などをイメージとして伝える」重要な資産の一つです。以下の点を順守して使用してください。

◆使用上の注意

使用に際して、過度の拡大・縮小や変形、あるいは背景色・柄との混在、狭小マーゲンでのレイアウトなどを行なうと、視認性や識別性が低下し、ブランドイメージにダメージを与えますのでご注意ください。

◆ ロゴマークの使用者

当法人会員以外のロゴマークの使用者については、当法人総務グループに事前にご相談下さい（無断使用を禁じています）。

その他、ロゴマークの使用方法についてご不明な点があれば、総務グループに事前にご相談ください。

- ◆ 当法人の発行する冊子、ポスター、チラシ、名刺等の印刷物には必ずロゴマークを使用することとします。

以上